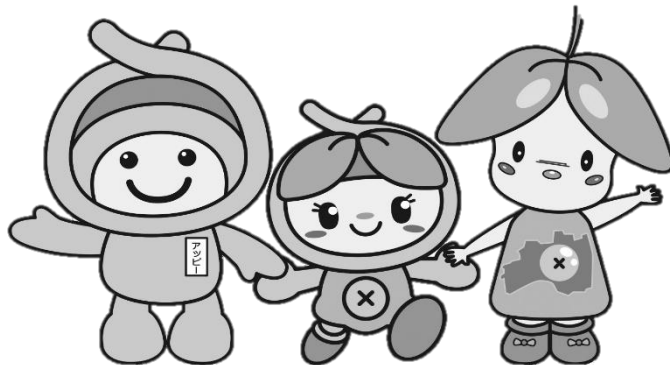


第6次 上尾市生涯学習振興基本計画 (案)



上尾市教育委員会

目 次

第1章 策定の趣旨・概要

- 1 策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 生涯学習を取り巻く社会的背景

- 1 上尾市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 生涯学習の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3章 基本方針

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 3 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 4 計画の運用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

第4章 施策の展開

- 基本目標1 幅広い学習機会の提供・・・・・・・・・・ 23
- 基本目標2 学びを支える体制の推進・・・・・・・・・・ 26
- 基本目標3 人をつなぎ未来へつなぐ学習事業の展開・・・・・・・・・・ 31

第5章 参考資料

- 1 語句の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 2 アンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

第1章 策定の趣旨・概要

1 策定にあたって

「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、「生涯学習社会」とは、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」（平成4年生涯学習審議会答申）ような社会であるとされています。

「人生100年時代」の到来や、働き方改革の推進などに伴い、生涯にわたる学びを通じた自己実現や、社会参画の重要性が高まっています。このため国は、一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化に向けて多彩な学習環境を整備するとともに、地域活性化や社会人の学び直しなどの推進を進めています。

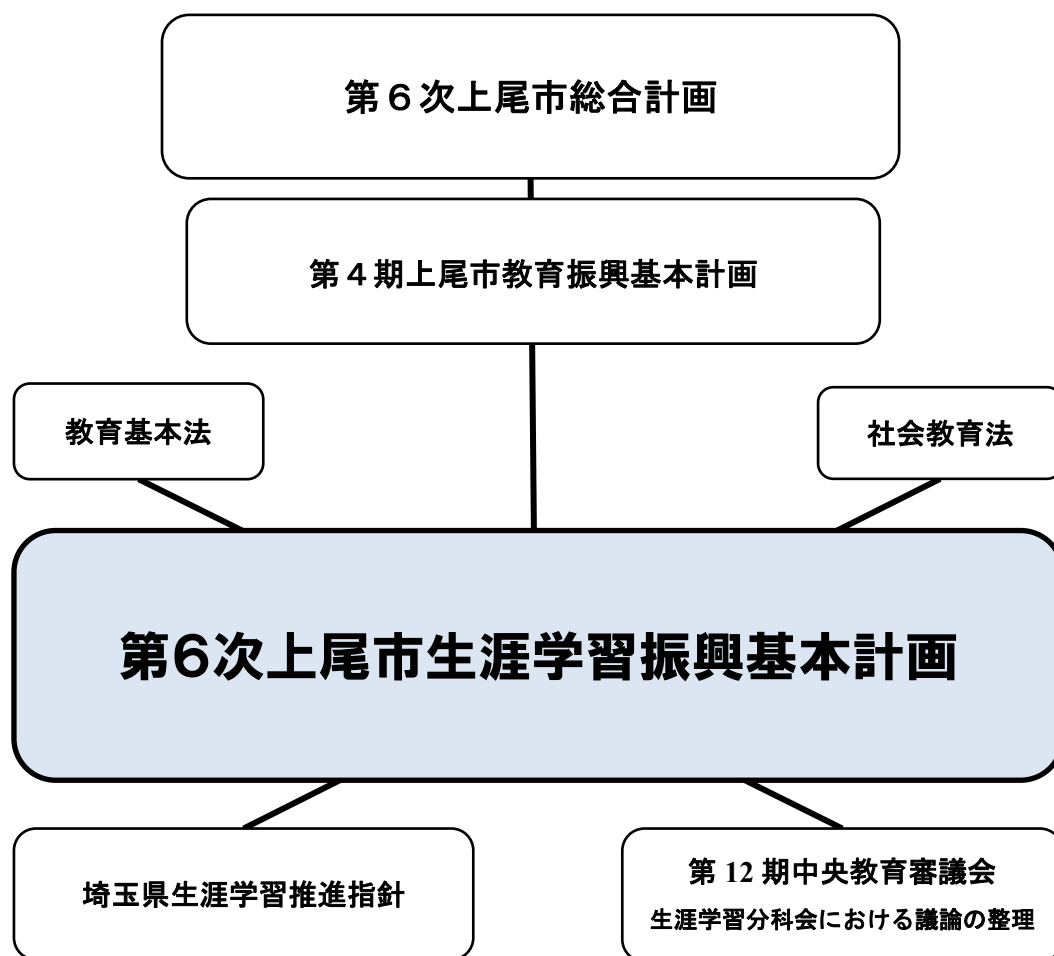
上尾市では、令和3年度からの計画として「第5次上尾市生涯学習振興基本計画」を策定し、「つくる 支える つなぐ Society5.0の生涯学習」を基本理念に取組を進め、学習情報の提供や公民館を中心とした学習機会の提供、原市・大石公民館を拠点とした「放課後子供教室」の実施など、一定の成果を得ることができました。

このたび、第5次上尾市生涯学習振興基本計画の終了に伴い、「第6次上尾市総合計画後期基本計画」及び「第4期上尾市教育振興基本計画」との整合を図り、また、第5次上尾市生涯学習振興基本計画の反省点を踏まえ、上尾市の今後の生涯学習の推進の方向性を示すため、第6次上尾市生涯学習振興基本計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

上尾市生涯学習振興基本計画は、上尾市の生涯学習を推進するための基本的な方向性を示す計画です。市の最上位計画である上尾市総合計画及び教育基本法第17条第2項に基づく上尾市教育振興基本計画との整合性を図ります。また、社会教育法などの関係法令、文部科学省中央教育審議会の答申や埼玉県生涯学習推進指針を踏まえ、社会情勢や国・県の動向を反映した計画を策定します。

■ 関係法令・例規等との本計画の位置づけ(イメージ)



3 計画の期間

第6次上尾市生涯学習振興基本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

第2章 生涯学習を取り巻く社会的背景

1 上尾市の概況

ア 沿革

江戸時代の上尾市域は、五街道の一つである中山道に整備された69の宿場町のうち、江戸から5番目の宿「上尾宿」として知られるようになりました。その一方、平方は荒川を利用した江戸への物資運搬の川岸場として、また原市は市場集落としてそれぞれ発展しました。

江戸時代末期には、上尾市域40余りの宿村に分かれていましたが、明治22年と大正2年の合併により、上尾町、平方村、原市町、大石村、上平村、大谷村の6か町村になりました。

明治16年には高崎線開通と同時に上尾駅が設置され、中山道とともに市街地形成の基礎になりました。明治末期には、近代工業の先駆けとして上尾町や平方町に製糸工場が立てられ、昭和になってからは、機械・金物・食品工場も操業し、工業都市としての下地が作られました。

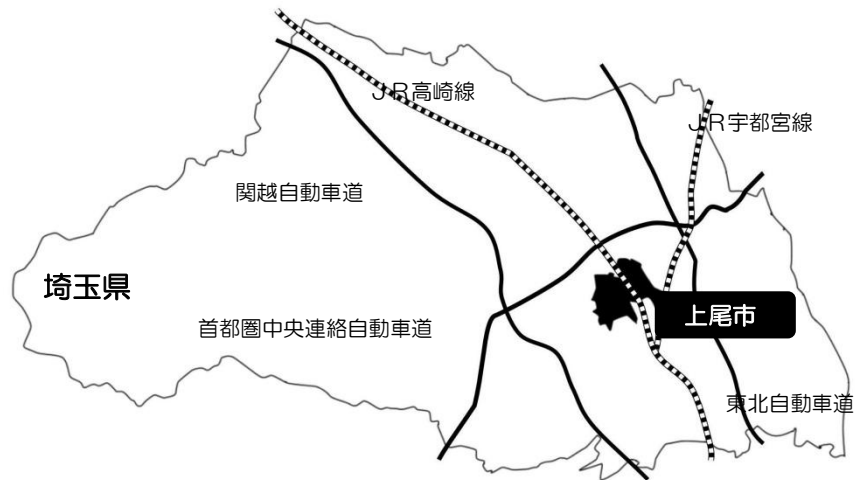
昭和30年に6か町村が合併し「上尾町」となり、さらに昭和33年7月15日の市制施行により、埼玉県内19番目の市である「上尾市」となりました。その後、人口が急増する中、上尾駅東口の再開発、ニューシャトル沼南駅・原市駅・JR北上尾駅の開業、上尾駅の改修、上尾道路の整備等が行われ、住宅都市へと変貌しました。

イ 位置

上尾市は、東京近郊35km圏、埼玉県の南東部に位置し、大宮台地のほぼ中央部に市域を持っています。東経139度35分、北緯35度58分に位置し、東西10.48km、南北9.32kmに広がり45.51km²の面積があります。

また、東は伊奈町及び蓮田市に、南はさいたま市に、西は川越市と川島町に、北は桶川市と隣接しています。(図1)

■図1 上尾市の位置



ウ 人口

市内の総人口は、市制施行した昭和 33 年には約 3 万 7,000 人でしたが、平成 15 年に 22 万人に達したところで、年々増加の割合は緩やかとなり、令和 7 年 1 月 1 日現在には 23 万 66 人となりました。(図 2)

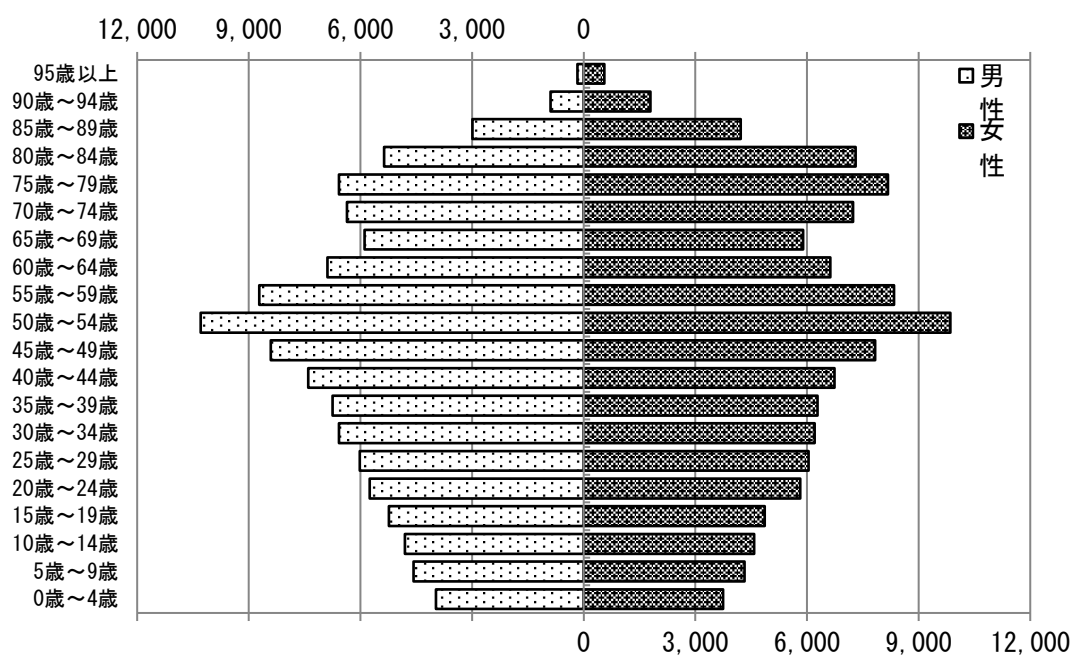
5 歳階級別人口では、75 歳から 79 歳までのいわゆる「団塊の世代」の層と、50 歳から 54 歳までの「団塊ジュニア」の層を中心に厚みがありますが、45 歳から 49 歳以下の人口では、年代が低くなるほど少なくなっています。今後もこの傾向が続くことが予想されます。(図 3)

また、外国人人口が増加傾向にあり、平成 28 年 1 月 1 日時点で 1,484 人だったところ、令和 7 年 1 月 1 日時点で 5,464 人と、10 年間で約 3.7 倍増加しました。今後も増加することが予想されます(図 4)

■図2 上尾市総人口の推移(1月1日現在)



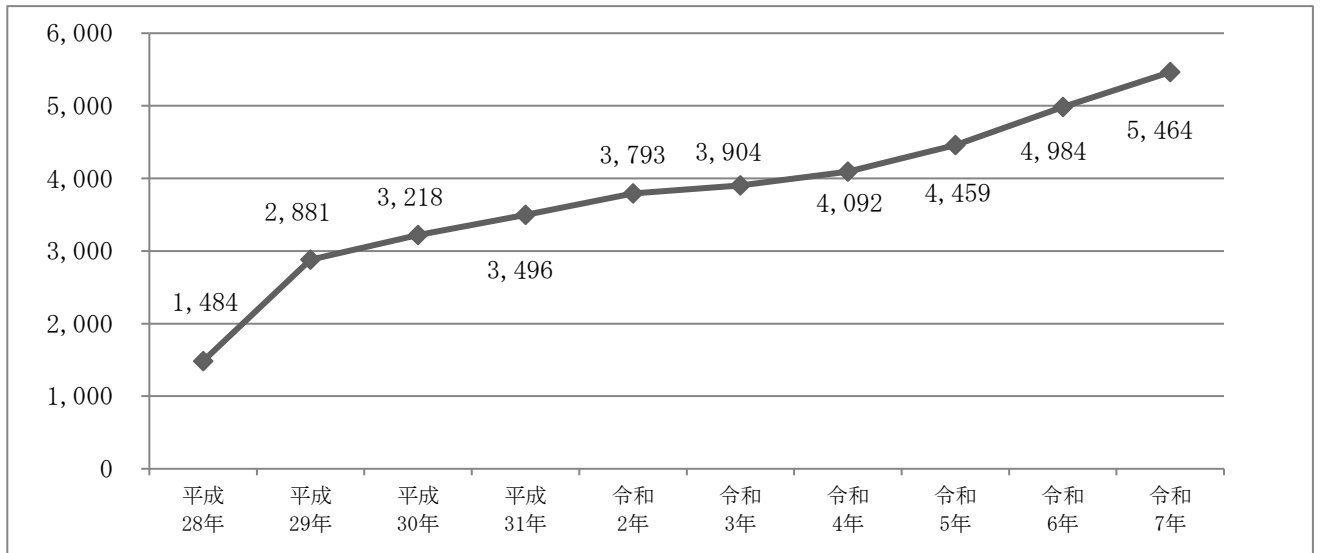
■図3 上尾市5歳階級別人口



(令和7年1月1日現在) 単位：人

年齢	人口計	男性	女性	年齢	人口計	男性	女性
0～4 歳	7,718	3,970	3,748	50～54 歳	20,149	10,292	9,857
5～9 歳	8,890	4,569	4,321	55～59 歳	17,060	8,719	8,341
10～14 歳	9,390	4,809	4,581	60～64 歳	13,513	6,888	6,625
15～19 歳	10,104	5,237	4,867	65～69 歳	11,786	5,889	5,897
20～24 歳	11,569	5,747	5,822	70～74 歳	13,596	6,360	7,236
25～29 歳	12,060	6,014	6,046	75～79 歳	14,759	6,581	8,178
30～34 歳	12,776	6,574	6,202	80～84 歳	12,671	5,368	7,303
35～39 歳	13,028	6,745	6,283	85～89 歳	7,208	2,987	4,221
40～44 歳	14,137	7,401	6,736	90～94 歳	2,684	890	1,794
45～49 歳	16,244	8,412	7,832	95 歳以上※	724	170	554

■図4 上尾市の外国人人口の推移(1月1日現在)



2 生涯学習の動向

ア 国の動向

教育基本法第3条には生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とあります。併せて「家庭教育」、「社会教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等の重要性が示されています。

令和5年6月に策定された「第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）では、めまぐるしく変化する社会で、一人ひとりが社会の担い手となること、そして、社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を2つのコンセプトに、基本的な方針として「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」等が掲げられ、また目標として「生涯学び、活躍できる環境整備」、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」が掲げられました。

また、令和6年6月中央教育審議会「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、生涯学習の目指すべき姿を「生涯学習の必要性の高まりの下、ウェルビーイングの実現のために、リスキリングを含めたリカレント教育や生涯学習を一層身近なものとして、主体的に学びをデザインし、いつでも学習にアクセスできる環境を整えることで、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続けることができる社会」としています。

イ 県の動向

埼玉県では平成 11 年に「埼玉県生涯学習振興計画」が策定され、「いつでもどこでも県民だれもが自由に学習することができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会」を目指してきました。平成 25 年 3 月には、従来の県行政主体の「計画」としてではなく、その方策や重点的に支援する分野を明らかにする「生涯学習推進指針」が策定され、更に、令和 5 年 3 月には改訂版が策定されました。この指針では、10 年先を見据えた埼玉県の目指す生涯学習社会を「『人づくり・つながりづくり・地域づくり』を推進する生涯学習社会」とし、「人づくりを支える」、「つながりづくりを支える」、「地域づくりを支える」の 3 つの指針の柱を掲げています。

また、市町村に求められる役割として、地域課題の解決のための「住民のニーズに応じた事業の実施」、社会教育主事や社会教育士、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター等の「地域活動を支える人材の育成」を挙げています。

ウ 市の動向

(1) これまでの計画の変遷

人々が複雑化・成熟化した社会に対応するには、生涯を通した学習活動によって自己の充実や生活の向上を行う必要があります。そこで上尾市では、「豊かな心とうるおいに満ちた生涯学習の推進」を理念とした第 1 次「生涯学習基本構想・基本計画」を策定しました。その後、社会情勢の変化、多様化する市民ニーズや教育基本法の改正を反映して、「第 5 次上尾市生涯学習振興基本計画」まで策定してきました。なお、社会教育の基盤施設としての「図書館」及び社会教育の一翼を担う「スポーツ振興」に関しては、それぞれに特化した基本計画を策定することとしたことから、「第 4 次上尾市生涯学習振興基本計画」以降は、「生涯学習」個別の計画としています。

「第 5 次上尾市生涯学習振興基本計画」は我が国が目指すべき未来社会の姿である「Society5.0」を基に「つくる 支える つなぐ Society5.0の生涯学習」を基本理念に事業を展開しました。しかしながら、Society5.0を推進するための学習環境等が整わず、基本理念を達成できたとは言い難い結果となりました。

新たな計画では、Society5.0の推進は引き続き継続しつつ、また上尾市にとってどんな生涯学習を推進すべきかを分析し、策定しています。

■ これまでの生涯学習計画の基本理念・基本目標

計画	基本理念	基本目標	年次
生涯学習基本 構想・基本計画 (第1次)	豊かな心とうるおいに 満ちた生涯学習の推進	○人、指導者・リーダーの養成 ○生涯学習活動内容、プログラムの充実 ○支援体制、情報提供等の充実 ○活動拠点、施設の整備及び積極的な活 用の推進	H6 ～ H12
第2次上尾市 生涯学習基本 構想・基本計画	生きる喜びを 分かち合える生涯学習	○だれもが学べる生涯学習 ○学んだ成果を生かせる生涯学習 ○地域参加をすすめる生涯学習	H13 ～ H22
第2次上尾市 生涯学習基本 構想・基本計画 (後期計画)	生きる喜びを 分かち合える生涯学習	○だれもが学べる生涯学習 ○学んだ成果を生かせる生涯学習 ○地域参加をすすめる生涯学習 ○人と地域をつなぐ生涯学習	H18 ～ H22
第3次上尾市 生涯学習振興 基本計画	生涯を通して 豊かな学びをサポート	○学ぶきっかけづくり ○学ぶ機会の提供 ○学ぶ環境の整備 ○学んだ成果の活用	H23 ～ H27
第4次上尾市 生涯学習振興 基本計画	生涯を通して 豊かな学びをサポート ～学びで創る 生きがい つながり 心豊かな暮らし～	○学びを伝える～最初の一步を応援します～ ○学びを創る～いつでも・どこでも・だれでも～ ○学びを支える～学びたい！を後押しします～ ○学びを生かす～輝く場を広げます～	H28 ～ H32
第5次 生涯学習振興 基本計画	つくる・支える・つなぐ Society5.0 の生涯学習	○つくる ○支える ○つなぐ	R3 ～R7

（２）市民の生涯学習への意識

令和５年 １１ 月に実施した「上尾市生涯学習に関するアンケート調査」で、「今後どのようなことを学びたいか」（図５）という質問に対し、「料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの」が 11.37%と最も高く、次いで「音楽鑑賞、読書、園芸、ＤＩＹなど趣味に関するもの」が 10.90%、「PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの」が 9.34%と続いています。

なお、同月に実施された「上尾市市民意識調査」（図７）では、同様の質問に対し、「PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの」、「水泳、剣道、健康体操やウォーキングなどスポーツ・健康に関するもの」、「音楽鑑賞、読書、園芸、ＤＩＹなど趣味に関するもの」と続き、前述のアンケート結果と比較（図８）すると、上位の結果は若干の違いがあるものの、概ね一致しています。

前回の「上尾市市民意識調査」結果（平成３０年度）では、上位から「健康体操・ウォーキングなど健康に関するもの」、「美術・音楽・茶華道・囲碁将棋・日曜大工など趣味や芸術に関するもの」、「パソコンなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの」と続いており、情報化社会への対応についての興味が高まっていると言えます。またスポーツに関するものについても、前回より一つ下の順位となりましたが、引き続き興味の高さが継続していることが伺えます。

なお、「上尾市生涯学習に関するアンケート調査」において、オンライン講座を受けたことがある方（アンケート回答者 664 人中 106 人）向けの「オンライン講座で受講したい内容は何ですか」（図６）という質問に対しては「外国語、外国の生活文化など国際交流・国際理解に関するもの」が 12.46%、「音楽鑑賞、読書、園芸、ＤＩＹなど趣味に関するもの」が 10.82%、「情報処理、経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの」と「料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの」が同率で 8.85%と続き、外国語についての回答が一番多い結果となりました。

■図5 令和5年度 上尾市生涯学習に関するアンケート調査

問1 あなたは、この1年くらいの間に月1回以上どのようなことを学びましたか。
また、今後どのようなことを学びたいと思いますか。

(上段：学んだこと全て選択 下段：学びたいこと3つまで選択)

情報処理、経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの	55 (4.38%)	
	79 (5.35%)	
拉致問題・LGBTQなどに関する講座、講演、研修など人権に関するもの	53 (4.22%)	
	44 (2.98%)	
料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの	127 (10.10%) ④	
	168 (11.37%) ①	
育児、教育問題など子育てに関するもの	63 (5.01%)	
	44 (2.98%)	
手話、復興支援などボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの	34 (2.70%)	
	61 (4.13%)	
音楽鑑賞、読書、園芸、DIYなど趣味に関するもの	135 (10.74%) ③	
	161 (10.90%) ②	
絵画、楽器演奏、茶華道、書道、陶芸など芸術に関するもの	149 (11.85%) ②	
	126 (8.53%) ⑤	
文芸、郷土史、囲碁・将棋など、文化や教養に関するもの	70 (5.57%)	
	81 (5.48%)	
水泳、剣道、健康体操やウォーキングなどスポーツ・健康に関するもの	194 (15.43%) ①	
	132 (8.94%) ④	
キャンプ、野外炊飯など自然体験や生活体験に関するもの	20 (1.59%)	
	62 (4.20%)	
PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの	75 (5.97%) ⑥	
	138 (9.34%) ③	
外国語、外国の生活文化など国際交流・国際理解に関するもの	62 (4.93%)	
	90 (6.09%) ⑥	
金融商品や資産運用等に関するもの	40 (3.18%)	
	86 (5.82%)	
大学や高等学校等の公開講座等での学習	25 (1.99%)	
	52 (3.52%)	
リカレント教育など、学校の正規課程での学習や学び直し	11 (0.88%)	
	27 (1.83%)	
マイナンバー、SDGs、防災など国・県・市の政策や施策に関するもの	40 (3.18%)	
	54 (3.66%)	
その他	18 (1.43%)	
	18 (1.22%)	
「生涯学習活動」をしなかった。する予定はない。	86 (6.84%) ⑤	
	54 (3.66%)	

■図 6

問15 オンライン講座で受講したい内容は何ですか。(3つまで選択)

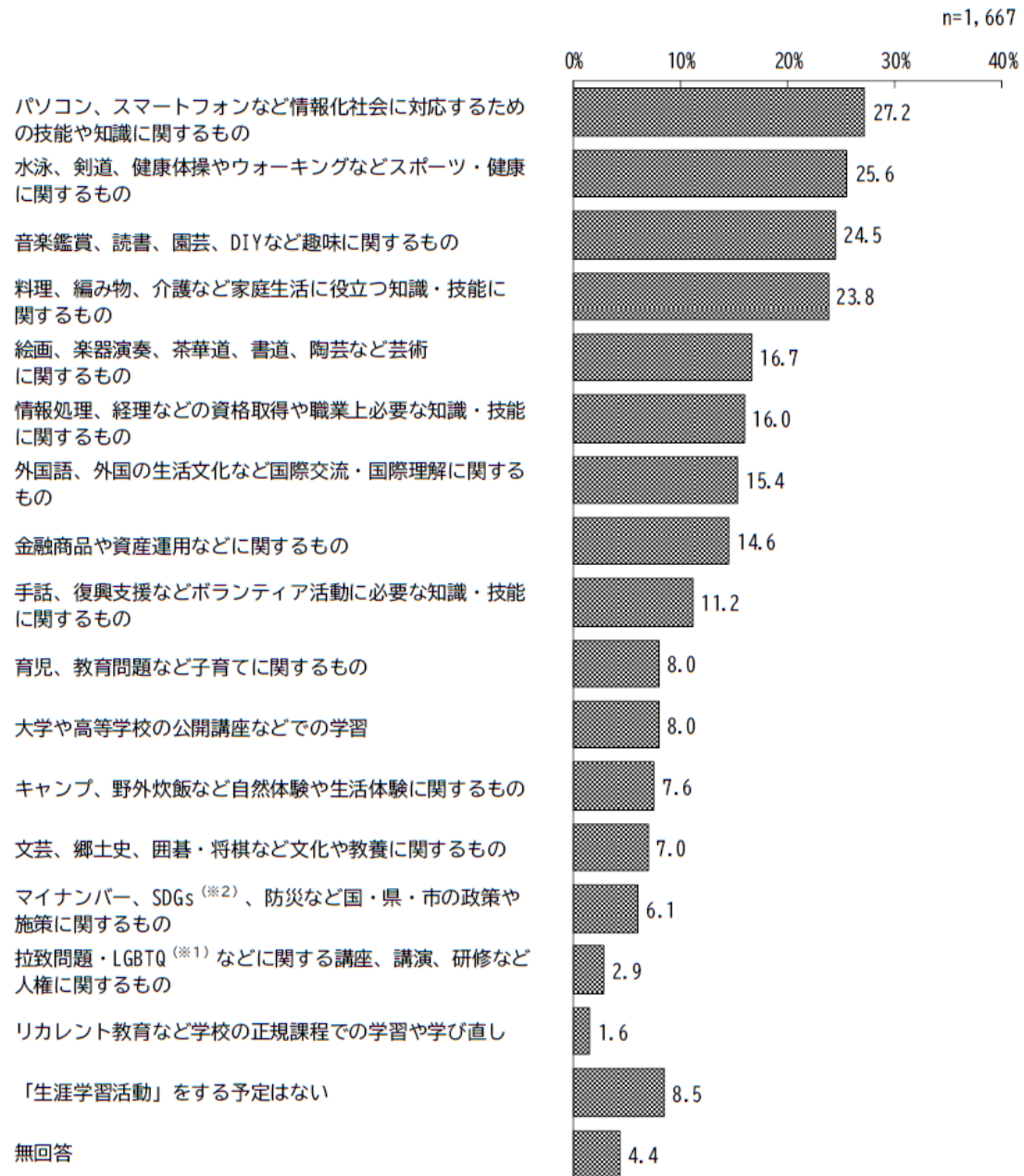
情報処理、経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの	27	(8.85%)	③	
拉致問題・LGBTQなどに関する講座、講演、研修など人権に関するもの	9	(2.95%)		
料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの	27	(8.85%)	③	
育児、教育問題など子育てに関するもの	14	(4.59%)		
手話、復興支援などボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの	10	(3.28%)		
音楽鑑賞、読書、園芸、DIYなど趣味に関するもの	33	(10.82%)	②	
絵画、楽器演奏、茶華道、書道、陶芸など芸術に関するもの	26	(8.52%)	⑤	
文芸、郷土史、囲碁・将棋など、文化や教養に関するもの	19	(6.23%)		
水泳、剣道、健康体操やウォーキングなどスポーツ・健康に関するもの	13	(4.26%)		
キャンプ、野外炊飯など自然体験や生活体験に関するもの	9	(2.95%)		
PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの	25	(8.20%)	⑥	
外国語、外国の生活文化など国際交流・国際理解に関するもの	38	(12.46%)	①	
金融商品や資産運用等に関するもの	24	(7.87%)		
大学や高等学校等の公開講座等での学習	11	(3.61%)		
リカレント教育など、学校の正規課程での学習や学び直し	5	(1.64%)		
マイナンバー、SDGs、防災など国・県・市の政策や施策に関するもの	11	(3.61%)		
その他	4	(1.31%)		

※令和5年度上尾市生涯学習に関するアンケート調査より抜粋

※オンライン講座を受講したことがある方のみ回答

■図 7 令和 5 年度 上尾市市民意識調査

■ 問16 あなたは今後、生涯学習活動としてどのようなことを学びたいと思いますか。(3つまでに○)



※1 LGBTQ: レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーなどの頭文字から、性の多様性を示す言葉
 ※2 SDGs: 「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標

※令和5年度上尾市市民意識調査結果報告書より抜粋

※上尾市市民意識調査は、回答者数(n)を基数として算出しているため、複数回答の設問は全ての比率を合計すると100%を超えることがある

■図 8 「上尾市生涯学習に関するアンケート調査」と「上尾市市民意識調査」との比較
(回答数が多い順)

	市民意識調査	生涯学習アンケート(全体)	生涯学習アンケート(オンラインで学びたいこと)
1	PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの	料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの	外国語、外国の生活文化など国際交流・国際理解に関するもの
2	水泳、剣道、健康体操やウォーキングなどスポーツ・健康に関するもの	音楽鑑賞、読書、園芸、DIYなど趣味に関するもの	音楽鑑賞、読書、園芸、DIYなど趣味に関するもの
3	音楽鑑賞、読書、園芸、DIYなど趣味に関するもの	PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの	情報処理、経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの
4	料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの	水泳、剣道、健康体操やウォーキングなどスポーツ・健康に関するもの	料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの
5	絵画、楽器演奏、茶華道、書道、陶芸など芸術に関するもの	絵画、楽器演奏、茶華道、書道、陶芸など芸術に関するもの	絵画、楽器演奏、茶華道、書道、陶芸など芸術に関するもの
6	情報処理、経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの	外国語、外国の生活文化など国際交流・国際理解に関するもの	PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの
7	外国語、外国の生活文化など国際交流・国際理解に関するもの	金融商品や資産運用等に関するもの	金融商品や資産運用等に関するもの
8	金融商品や資産運用等に関するもの	文芸、郷土史、囲碁・将棋など、文化や教養に関するもの	文芸、郷土史、囲碁・将棋など、文化や教養に関するもの
9	手話、復興支援などボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの	情報処理、経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの	育児、教育問題など子育てに関するもの
10	育児、教育問題など子育てに関するもの	キャンプ、野外炊飯など自然体験や生活体験に関するもの	水泳、剣道、健康体操やウォーキングなどスポーツ・健康に関するもの
11	大学や高等学校等の公開講座等での学習	手話、復興支援などボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの	大学や高等学校等の公開講座等での学習
12	キャンプ、野外炊飯など自然体験や生活体験に関するもの	マイナンバー、SDGs、防災など国・県・市の政策や施策に関するもの	マイナンバー、SDGs、防災など国・県・市の政策や施策に関するもの
13	文芸、郷土史、囲碁・将棋など、文化や教養に関するもの	大学や高等学校等の公開講座等での学習	手話、復興支援などボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの
14	マイナンバー、SDGs、防災など国・県・市の政策や施策に関するもの	拉致問題・LGBTQなどに関する講座、講演、研修など人権に関するもの	拉致問題・LGBTQなどに関する講座、講演、研修など人権に関するもの
15	拉致問題・LGBTQなどに関する講座、講演、研修など人権に関するもの	育児、教育問題など子育てに関するもの	キャンプ、野外炊飯など自然体験や生活体験に関するもの
16	リカレント教育など、学校の正規課程での学習や学び直し	リカレント教育など、学校の正規課程での学習や学び直し	リカレント教育など、学校の正規課程での学習や学び直し

※令和5年度上尾市生涯学習に関するアンケート調査より抜粋

（３）子どもの生涯学習への意識

令和５年４月施行の「こども基本法」第１１条「こども施策に対する子供等の意見の反映」に基づき、令和７年５月（一部学校は９月）に生涯学習についての子ども向けアンケート「生涯学習、文化・文化財アンケート」を初めて実施しました。同法では、子どもの定義を「心身の発達の過程にある者」としていることから、対象者を市内の学校に通う小学３・５年生、中学２年生・高校２年生、二十歳のつどい代表者とし、回答の協力を求めました。

1,429 人の回答があった中で、「上尾市の講座や学習イベントに参加したことはありますか」という問いに対し、1,145 人から「参加したことが無い」との回答があり、「公民館へどのような目的で行ったことがありますか」という問いに対し、779 人から「行ったことはない」との回答がありました。また、「どんな学習講座やイベントをやってほしいですか」という自由記述式の問いに対し、中高校生からは「特に無し」という回答が多く見られました。

〔参考〕

こども基本法

第二条 この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。
（中略）

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

■図 9 生涯学習、文化・文化財アンケート調査（生涯学習について）

生涯学習についてお尋ねします。上尾市の講座や学習イベントに参加したことはありますか。あてはまるものをすべてお答えください。（必須）

	小	中	高	二十歳
公民館・集会所の講座	77	35	7	4
公民館などのまつり、展示発表会	87	42	14	5
子ども大学	9	10	2	0
あげお歴史セミナー	6	1	2	0
放課後子供教室	13	0	1	
その他の講座・イベント	50	19	1	1
参加したことはない	696	211	227	11

■図 10 生涯学習、文化・文化財アンケート調査（公民館について）

公民館についてお尋ねします。公民館へどのような目的で行ったことがありますか。当てはまるものを全てお答えください。（必須）

	小	中	高	二十歳
公民館講座	78	34	7	4
サークル活動	49	31	17	2
公民館まつり、展示発表会	164	67	34	8
放課後子供教室	23	2	8	
その他	169	66	13	5
行ったことはない	472	123	180	4

（４）現状と課題

- ① 令和 2 年から令和 5 年までの新型コロナウイルス感染拡大により、他者との接触を避けるため、オンラインによる会議や講座の需要が増加し、それに伴い情報化についての知識が必要とされるようになりました。

感染症の終息後は元の生活スタイルに戻りつつありますが、アンケートの結果からも読み取れるとおり、情報化社会についての技能や知識への需要は依然高い水準にあります。関連して、第 5 次生涯学習振興基本計画において掲げていた Society5.0 を引き続き推進するためにも、情報化社会に対応した講座の実施の検討が必要です。

- ② 全国的に少子高齢化が進んでおり、上尾市においては、令和 7 年 1 月 1 日現在の 65 歳以上の人口は 63,428 人で、上尾市全体の人口の約 27.6%、15 歳未満の人口は 25,998 人で、上尾市全体の人口の約 11.3%となっています。生涯学習・社会教育という立場から、子どもの居場所となる場所の提供が必要です。

- ③ アンケートにおいて、実施事業や公民館についてよく知らない、行ったことが無いという意見が多く見られました。また、生涯学習事業へ参加したことが無いという回答が多く見られました。公民館の利用者の高齢化が進む中、今後の公民館のあり方や、若年層への生涯学習についての啓発、講座やイベントの周知、実施方法等について検討の必要があります。

第3章 基本方針

1 基本理念

夢を育み、未来を創る生涯学習

～共にウェルビーイングを高め合う^ま^ち上尾を目指して～

わが国が策定した「第四期教育振興基本計画」において掲げられている「5つの基本的な方針」の中で、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」が掲げられており、あらゆる世代や人々への学習機会の提供や、地域の繋がりづくりの推進が求められています。また、「総括的な基本方針・コンセプト」の一つとして「日本社会に根差したウェルビーイング^{*}の向上」が掲げられており、生涯学習・社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点が大切であるとされています。

そのような状況の中、当市が実施した子ども向けアンケート「生涯学習、文化・文化財アンケート」において、生涯学習事業や公民館についてよく知らない、行ったことが無いという回答が多く寄せられました。これからは、普段、生涯学習施設を利用していない、生涯学習を行っていない人々にも、幅広く学習機会が提供される、また、施設の利用を通じた地域の繋がりづくりが推進されるような体制づくりを行っていく必要があります。そして、学習や地域の仲間づくりを通じて、個人と、地域全体のウェルビーイングを向上させていくことが重要です。

また、現在の社会情勢は、外国人人口の増加やオンラインの発達等、様々な環境の変化により、ライフスタイルや価値観、そして地域や家庭、個人が抱える問題が多様化しています。これからの未来では、それぞれのニーズに応じた学習要求に応えるため、また多様化した問題の解決のためにも、誰一人取り残されない学習の機会の提供や、環境づくりが求められます。

第6次生涯学習振興基本計画では、上尾市が目指す教育のあり方を基に計画の方向性を定めるとともに、市民全体のウェルビーイングの向上を目指します。生涯学習振興基本計画の上位計画である教育振興基本計画では、基本理念を「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」としており、これに倣い、第6次生涯学習振興基本計画の基本理念を「夢を育み、未来を創る生涯学習 ～共にウェルビーイングを高め合^{まち}う上尾を目指して～」とします。

様々な世代の、様々なニーズに応じた生涯学習のきっかけをつくり、学習環境の整備や人材の育成により市民の学習活動を支え、地域に根差した学習事業を通じて人と地域をつなぎ、未来への持続可能な学習活動の推進を行っていくことで、市民のウェルビーイングの増進につとめていきます。

※ウェルビーイング (Well-Being)

Well（よい）と Being（状態）からなる造語。

文部科学省は「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）において、ウェルビーイングを「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」、「多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念」と定義し、個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（自己肯定感、自己実現等の獲得的要素）、人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイング（利他性、協働性、社会貢献意識等の協調的要素）の両者を調和ある形で一体的に向上させていくことが重要としている。

2 基本目標

基本理念を目指すための具体的な目標として、次の3つを示し、効果的・体系的に施策や事業を推進します。

基本目標 1

幅広い学習機会の提供

- あらゆる分野の講座や教室等の事業を企画・実施し、市民にとって自分らしく学ぶきっかけや学びの場を提供します。

基本目標 2

学びを支える体制の推進

- 市民の生涯学習を「推進体制」、「場所」、「人材」で支えます。

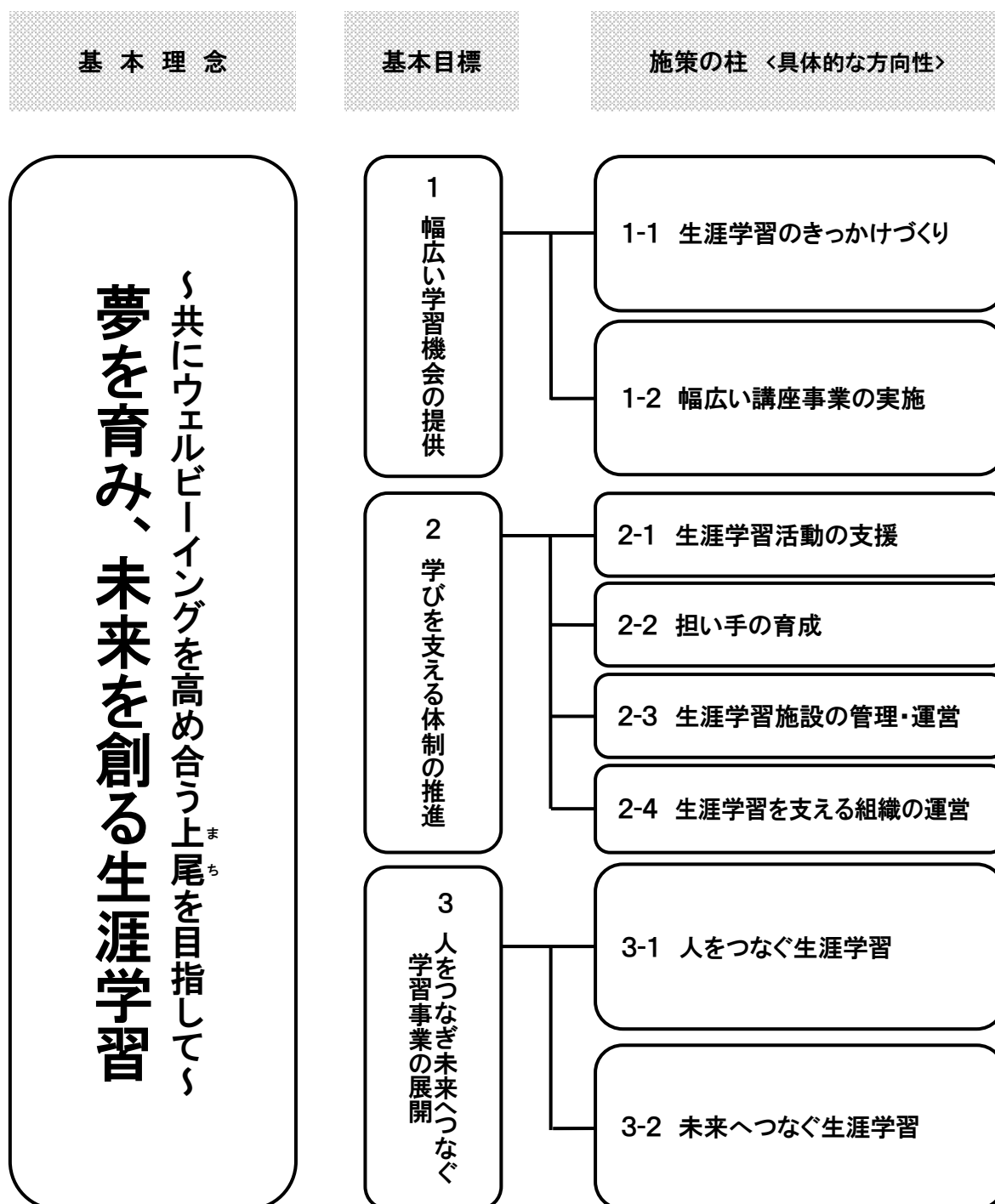
基本目標 3

人をつなぎ未来へつなぐ学習事業の展開

- 持続可能な生涯学習を目指して、人をつなぎ、未来をつなぐ事業を展開します。

3 施策体系

基本理念を達成するための3つの基本目標に対し、施策の柱で事業の具体的な方向性を示し、個別の事業を展開していきます。



4 計画の運用方針

第6次生涯学習振興基本計画では、計画の成果の具体化を図るとともに、進捗を管理するため、基本となる指標の設定が必要となります。計画の初年度となる令和8年度に、個別具体的な指標について社会教育委員会議にて審議、決定し、計画に位置付けます。そして2年目以降は、決定した指標により、計画の進捗管理を行っていきます。

また、計画年の中間となる3年目では、上尾市民の生涯学習に対する意識の変化を調査するためのアンケートを実施し、その後の事業実施の参考とするとともに、次の計画策定のための重要な指針とします。

(1) 各基本目標における目標値の設定

3つの基本目標ごとに、事業における参加者の数やアンケートの満足度等の数値目標をそれぞれ設定し、達成度の進捗管理をします。

① 基本目標1 幅広い学習機会の提供

- ・成果発表の場のアンケートで「新たに学習を行いたくなったか」という設問を設定し、「はい」と回答のあった数
- ・公民館講座に初めて参加した人の割合

② 基本目標2 学びを支える体制の構築

- ・まなびすと指導者が実施した講座数
- ・ICTの活用数（ICTを活用した事業の募集や宣伝数、ICTに関する講座の実施数等）

③ 基本目標3 人をつなぎ未来へつなぐ学習事業の展開

- ・放課後子供教室の実施校数
- ・若い世代向け講座・事業の実施数

(2) 指標を評価するにあたってのアンケートの活用

講座等の事業後に実施するアンケートにおいては、ウェルビーイングの考え方を取り入れた設問を設定します。また、自由記述回答から、市民が何に対し満足しているのか、また不満や改善点を感じているのかを分析し、事業の評価に活用します。

※計画運用のイメージ

実施時期（予定）	生涯学習課	社会教育委員
令和7年 8月～	次年度事業の計画	
(略)		
第6次生涯学習振興基本計画開始		
令和8年 4月	8年度事業開始 7年度事業自己評価	
7月	社会教育委員会議 ・ 7年度事業、自己評価報告 ・ 指標案の検討 ほか	
		7年度事業点検評価
8月～	点検評価による事業改善 及び9年度事業の計画	
10月	社会教育委員会議 ・ 新指標案の検討 ほか	
令和9年 2月	社会教育委員会議 ・ 9年度事業計画報告 ・ 新指標の決定 ほか	
令和9年 4月～	9年度事業開始および新指標の施行 8年度事業自己評価	
7月	社会教育委員会議 ・ 8年度事業、自己評価報告 ほか	
		8年度事業 新指標による点検評価
8月～	点検評価による事業改善 及び10年度事業の計画	
(略)		
令和10年 11月	生涯学習アンケート実施	
(略)		
令和11年 7月	社会教育委員会議 第7次計画（仮）策定スケジュール検討 ほか	
(略)		
令和12年 4月	(略) 計画全体自己評価	
5月～ 6月	社会教育委員会議 ・ 計画全体自己評価報告 ほか	
		計画全体点検評価
	点検評価による事業改善を踏まえた 第7次計画（仮）の検討	
(略)		
第7次生涯学習振興基本計画（仮）開始		

第4章 施策の展開

基本目標と施策の柱に基づき、生涯学習事業の推進すべき方向性や具体的な事業について示します。

基本目標1 幅広い学習機会の提供

市民一人ひとりが、自らを高め、より潤いに満ち充実した生活を営もうとして行うさまざまな学習は、すべて生涯学習と言えます。何を学ぶかとその理由、方法、場所、時間、誰と行うかなどは各人の自由です。新たな自分を見つけてみたいと考えたとき、友人や知人の誘いや広報誌やSNS等の影響によって何かを学んでみたいと思ったとき、それが生涯学習のスタートです。

生涯学習のきっかけをつくり、また多様化する様々なニーズに対応するため、幅広いテーマの学習講座、体験事業等を展開していきます。

➤ 施策の柱 <具体的な方向性>

1-1 生涯学習のきっかけづくり

市民一人ひとりがより充実した生活を営むために、様々な学習を自発的に行うには、個々の学習機会を選択できるきっかけづくりが必要です。

どのような学習事業やイベントが行われているか、またどのような活動が行われているかを知るための様々な事業を展開し、市民の学習の「きっかけ」を支援します。

○生涯学習グループ情報誌の発行

市内の公民館、学校開放（特別教室）を拠点としているサークル・グルーの情報を取りまとめ、冊子を作成し、公共施設で配布します。また、同様の内容のデータを市のホームページ等、オンライン上においても公開し、広く周知を図ります。

○成果発表の場の充実

公民館や集会所で生涯学習活動を行う市民の日頃の成果を発表する機会を提

供するため、また、発表を見に来た人に、自分も何か学んでみたいと考えてもらうため、各公民館・集会所で、まつりや展示発表会等を開催します。

○学習相談援助の充実

すべての市民がそれぞれの自発的な学びの機会に結びつくよう、効果的な情報提供や学習相談の支援体制を充実させます。

○生涯学習情報の発信

市で開催される講座や生涯学習・社会教育に関連したイベントの情報を、幅広い年齢層の方に行き届くよう、広報あげおや HP、SNS 等を通じて周知・提供します。

1-2 幅広い講座事業の実施

講座の種類を対象者やニーズごとに体系的に分け、主に公民館を会場として、学習の最初のきっかけとなる講座を実施していきます。

また、参加者が受け身となりがちなセミナー型の学習のみでなく、主体的に活動しながら学ぶワークショップ型の講座の実施についても検討を行っていきます。

○講座事業分類

事業名	事業の概要
世代別講座	未就学児、学生、社会人、親子、高齢者等、参加者の年代のニーズに合わせた講座を実施します。
一般教養講座	人文科学・社会科学・自然科学等、広く物事の基礎とされる一般教養を学ぶ講座を実施します。
文化財・歴史講座	文化財や歴史を学び、過去の文化や社会などを知ること、現代が抱える問題や未来社会を考えるきっかけとなる講座を実施します。
文化芸術講座	美術や音楽等、文化芸術を身近に感じられるための講座を実施します。
家庭生活講座	手芸・料理など、生活文化を向上させ、普段の日常に潤いをもたらすことに繋げる講座を実施します。
課題別講座（新）	多文化共生、少子高齢化、障害等、社会や家庭、個人が抱える多様化した様々な課題についてを学ぶ講座を実施します。
産学官民との連携講座	高校、専門学校、大学等の教育機関や民間企業、任意団体等と連携し、それぞれの特色を生かした学習機会を提供する講座を実施します。
市内他課との連携講座	上尾市の職員による、専門知識・技術・人材を生かした講座を実施します。
人権講座	様々な人権問題の認識と理解を深めるための講座を実施します。
健康・スポーツ講座	市民の健康意識の醸成を図り、心身ともに健康で元気な健康長寿社会の実現のため、健康やスポーツに関わる講座を実施します。

基本目標2 学びを支える体制の推進

生涯学習の振興のため、行政が主体となって市民や社会教育団体を支援する必要があります。「支援体制」、「人材」、「場所」、「組織」を整えるシステムを構築し、市民の生涯学習活動を支えていきます。

➤ 施策の柱 <具体的な方向性>

2-1 生涯学習活動の支援

市民の学びの推進のため、情報提供や学習相談の支援体制、社会教育団体への支援を充実します。また、何らかの理由で会場に来ることができない方に対し、柔軟な学習環境システムの構築を推進していきます。

○生涯学習グループ情報誌の発行（再）

生涯学習グループにとってはメンバーの募集のため、これから学習を始める人にとっては活動しているグループの情報を得るため、市内の公民館、学校開放（特別教室）で活動するサークル・グループの情報を取りまとめ、冊子の作成と配布、及びオンラインで公開します。

○まなびすと指導者バンク

優れた資質や能力・知識・経験を有する方が市民講師として登録し、市民に幅広く周知する「まなびすと指導者バンク」の受付と管理を行います。登録情報は、冊子の配布やHP上で公開により、市民へ広く周知し、指導者を探している人へ提供します。

また、主にまなびすと指導者バンクの有志メンバーで構成される任意団体「まなびすと指導者バンク活動推進会議」が実施する講座や体験会の活動を支援します。

○社会教育団体への支援

社会教育関係団体の活動の活性化を推進するため、補助金の交付等により、行政

の立場から側面的に支援します。

○成果発表の場の充実（再）

公民館や集会所で生涯学習活動を行う市民の日頃の成果を発表する機会を提供するため、各公民館・集会所で、まつりや展示発表会等を開催します。

○学習相談援助の充実（再）

市民の自発的な学びの援助のため、効果的な情報提供や学習相談の支援体制を充実させます。

○社会教育主事・社会教育士の活用

社会教育主事を適切に配置し、社会教育行政の企画・実施、専門的技術的助言等を行います。

○市政出前講座

市職員が講師となり、それぞれの課が所管する業務や制度の解説や、専門的な知識について説明をすることで、行政についての知識や理解を促進するとともに、市民の学習活動を支援します。

○ICT の活用・推進

ホームページや SNS 等を活用し、市民が必要とする生涯学習の情報を速やかに提供します。また、情報化についての講座や、ICT を活用したオンライン講座等を展開していきます。

○文化・芸術活動の推進

子どもから高齢者までの誰もが文化・芸術活動に親しめるよう活動を支援するとともに、美術展覧会や音楽祭を開催し、成果発表の機会を提供します。

○学校施設（特別教室）の開放

地域に開かれた学校づくりの一環として、平方東・芝川・富士見小学校の特別

教室を、学校教育に支障の生じない範囲で開放し、サークル活動等の学びの場として提供します。

○図書館サービスの充実

市民が生涯にわたり学習することができる機会と場所を提供するため、レファレンスサービスの提供や、外出が困難な利用者に対する非来館型サービス等、多様なニーズに応えるサービスの充実を行います。

2-2 学びの担い手の育成

様々な学習をする上で、効果的な学びを得るための指導者の存在は必要です。また、代々受け継がれてきた無形民俗文化財については、今後の継承していくための担い手が必要です。これらの人材の育成を、行政の立場から支援を行っていきます。

○生涯学習ボランティアの育成

生涯学習ボランティア向けの講座や講演会の実施により、市民自らが学び学んだことを地域社会で生かすことで、達成感や生きがいにつながる学習を支援し、市民のボランティアへの参加を推進していきます。

○文化財の後継者の育成

伝統的な民俗行事や民俗芸能などの無形民俗文化財は、地域の生活の推移を理解する上で貴重な文化遺産です。しかし、保持団体の構成員の減少や高齢化等により、継承が困難な状況にある団体が増えていることから、継承を促進するため、保持団体等へ支援を行います。

○社会教育指導員の技術向上

主に公民館や集会所で講座を企画・実施する社会教育指導員が、市民の様々な学習ニーズに応じた講座を立案できるよう、社会教育主事が中心となり、助言や指導等を実施し、また研修会を行い、資質の向上に努めます。

2-3 生涯学習施設の管理・運営

生涯学習を行う場となるあらゆる施設の中で、市民の学習活動やつながりづくりを支援するための拠点となる主な社会教育施設を、誰もが安心・安全に利用できるよう、定期的な保守点検や工事・修繕等を実施し、環境の整備を行います。

施設名	施設の概要
公民館	生涯学習活動を行うサークルへの部屋の貸し出しや、主催講座の実施、所属サークルの発表の場となるグループ交流事業を実施するほか、子どもの居場所となる場の提供等、誰もが利用しやすい市民の学びの場を提供します。
人権教育集会所	人権教育の拠点施設として、人権に関する講座やサークル活動、グループ交流事業などを行い、市民の人権に対する意識の向上につとめます。
市役所ギャラリー 市民ギャラリー	市民が美術作品等の展示・発表・鑑賞を行うための各ギャラリーを管理・運営し、市民の文化・芸術活動を支援します。
図書館	図書館資料の収集など図書館の基本的機能の充実を図るとともに、多様なサービスを展開することで、市民の課題解決に向けた取組の支援や、学びと活動の場の提供を進めます。また、本館及び分館・公民館図書室の環境整備に努め、市民が気軽に立ち寄り、身近で居心地の良い空間を構築します

2-4 生涯学習の推進体制の構築

生涯学習の振興のため、行政が主体となり、専門家をメンバーにより構成される委員会等を実施します。また、各委員会等を通じて、市民の意見を行政に広く反映させ、中立性・透明性をもった生涯学習行政を推進します。

事業名	事業の概要
社会教育委員会議	教育委員会に対し、社会教育に関する助言や意見を述べる社会教育委員の会議を開催し、社会教育に関する市民の意見を行政に反映させます。
公民館運営審議会	公民館における各種事業の企画・実施について、調査審議する公民館運営審議会を開催し、市民の意見を行政に反映させます。
人権教育推進協議会	教育委員会に対し、人権教育の推進に関する事項について研究協議する人権教育推進協議会を開催し、人権教育に関する市民の意見を行政に反映させます。
人権教育集会所運営委員会	人権教育集会所における事業の企画・実施、及び運営に関して審議する人権教育集会所運営委員会を開催し、人権教育集会所に関する市民の意見を行政に反映させます。
図書館協議会	図書館における各種事業の企画・実施について、調査審議する図書館協議会を開催し、市民の意見を行政に反映させます。

社会情勢の急速な変化や、家庭環境の多様化・地域社会の変化により、地域や人との関係が希薄化しているとされている昨今、生涯学習が人々の暮らしと社会の発展に貢献していくためには、人と人、人と地域のつながりをつくることを目的とした学習システムを構築することが必要です。

そして、持続可能な学習のため、次世代の担い手である子どもや若い世代を中心に、未来へとつながる学習の機会の提供が必要です。また、「温故知新」という故事があるように、歴史の出来事や、人々の歩みや文化についての学習は、新しい学びを得る上での土台となります。

人と人、地域をつなぐことを目的とした事業や、未来へとつながる新しい価値を見出すきっかけをつくるための事業を展開していきます。

➤ **施策の柱** <具体的な方向性>

3-1 人をつなぐ生涯学習

地域や人との関係が希薄化してきているとされる現在において、人と人、地域のつながりを促すための事業を実施します。

○生涯学習グループの立ち上げ、参加の支援

公民館講座等を通じて、新たな生涯学習グループの立ち上げや、グループの参加者募集を支援します。

○放課後子ども教室

子どもたちが放課後を安全に過ごせるよう、地域・学校と連携して居場所づくりを行うと共に、多様な体験や活動を企画・実施し、健やかな成長を促します。また、参加者の子ども同士や、サポーター・講師との交流を通じて、人や地域とのつながりづくりを促します。

○世代間交流の促進

講座をはじめとした様々な事業を通じて、参加者同士や、参加者と講師等、様々な世代間が交流できるような体制を構築します。

○オンライン講座の実施

オンライン講座等の実施を通じて、オンラインによる人と人のつながりを促します。

3-2 未来へつなぐ生涯学習

次世代の担い手である子どもや若者を中心に、未来へとつながる学びを行う機会を提供、または支援を行います。同時に、歴史についての学びや文化財の保護も推進していきます。

○文化財・歴史資料の保存と活用

市内に現存する文化財や歴史資料を未来に継承していくために、より発展的な方法を検討していくことが必要です。そのためには、保存・活用に適した環境を整えていくことが重要であり、また、多くの人々が、上尾の伝統的な暮らしや生業を知り、現在とのつながりが意識できるような啓発が必要です。また、国重要有形民俗文化財に指定された「上尾の摘田・畑作用具」をはじめとする上尾の文化財を効果的に保存・活用し、先人たちが築き上げてきた歴史を継承していきます。

○文化財の後継者の育成（再）

文化財をこれからの未来へ伝えていくため、保持団体等へ継続的な支援を行います。

○二十歳のつどい

20歳を迎える若者への限りない前途を祝福し、また社会人としての自覚と「上尾」というふるさとへの意識を高めるため、「二十歳のつどい」を実施します。式典は、市内の各中学校した代表者により企画・進行します。

なお、民法改正により 2022 年 4 月に成人年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられたことに伴い、同年度の式典から、名称を従来の「成人式」から「二十歳のつどい」に変更しています。

○ICT の活用・推進（再）

ICT についての講座等の実施を通じて市民の理解を促進し、ICT を活用して豊かな暮らしを送ることのできる社会の実現を目指します。

○人権教育の推進

学校と連携した人権標語・作文コンクールの実施、人権教育集会所において、人権研修・講座、教育委員会全体を対象とした事業を実施することにより、市民の人権意識の高揚を図ります。

○家庭教育活動の支援

子供を育てることは、未来の日本を支える人材を育てる重要な営みであり、家庭教育はすべての教育の出発点です。そのため、保護者、地域、学校、行政、企業等が力を合わせ、社会全体で子育てや家庭教育を支援していく必要があります。

幼稚園の保護者会等が企画・実施する講演会や講座に対し、補助金の交付により側面的に支援します。

○若い世帯向け講座・事業の実施

将来を担う子どもたちをはじめとした若い世代を対象とした事業を実施し、生涯学習についての理解を深めると同時に、自身の将来について向き合う機会を作ります。

○子ども大学

小学生を対象に、市内や近隣の大学、企業、有識者等と連携し、学校では普段学ぶことのできない専門的な分野を学習・体験する機会を提供し、子どもたちの知的好奇心を刺激するとともに、郷土愛を醸成し、自身の将来について考えるきっかけをつくります。

第5章 参考資料

1 語句の説明

※アルファベット・あいうえお順

ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報（Information）や通信（Communication）に関する技術の総称。

Society5.0

内閣府が定めた「第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)」において提唱された、我が国が目指すべき未来社会の姿。

「ネットワークの高度化やビッグデータ解析技術およびAI（人工知能）の発展により生み出されるサイバー空間と現実空間が高度に融合し、必要なもの・サービスを必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」とされている。また、「第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）」では、我が国が目指すべき Society5.0 の未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と表現している。

子ども大学

大学のキャンパス等を会場に、大学教授や地域の専門家等が講師となる“子どものための大学”であり、埼玉県「元気な地域を創造する子ども大学推進事業」の一環として実施している。物事のしくみを学ぶ「はてな学」、故郷についての知識を深める「ふるさと学」、自身の生き方を見つめ直す「生き方学」の3つのテーマを柱に、子供の知的好奇心を刺激する講義や体験活動を行う。

上尾市では平成23年度から桶川市・伊奈町と協働で聖学院大学・日本薬科大学の協力を得て『子ども大学あげお・いな・おけがわ』を開校している。対象は小学5・6年生。

生涯学習ボランティア

生涯学習において自ら学んだ知識や経験を生かし、地域に貢献する活動をしたり、生涯学習を推進する活動をしたりするボランティア。生涯学習ボランティアの例として、事業支援ボランティア（講座開催時の託児支援・イベント運営支援・事業活動支援 など）地域支援ボランティア（子育て支援・放課後子供教室活動支援 など）がある。

人権教育集会所

人権問題の解消に向けて組織的教育活動を推進する目的で設置された社会教育施設で、上尾市では昭和 50 年に原市、昭和 53 年に畔吉に開設された。人権尊重の精神に則って偏見・差別を正しく認識し、その解消に向けた意欲と実践力をもった人間を育てることを目指して事業を展開している。

放課後子ども教室

放課後の子どもの安全安心な居場所を確保するとともに、地域の大人たちの参画を得て、様々な学習や体験活動等の取組を実施することにより、大人や子供同士の交流を育み、地域社会の中での生涯学習環境づくりを推進することを目的とする事業。上尾市では平成 31 年度から、小学校に隣接する大石・原市公民館の二会場で実施している。令和 7 年度現在も引き続き二会場で実施。

まなびすと指導者バンク

市民の生涯学習活動を支援するため、さまざまな技術・経験を持つ指導者（公的または民間資格取得者、熟練した現役または退職者など）の情報を、指導者を必要としている人（学習者）に提供するシステム。

ワークショップ

本来は「工房」「作業場」などを表す単語であるが、現代社会においては参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習のことを指すことが多く、本誌においてもこの意味で使用する。参加者自らが能動的に参加することから、セミナー型の講座と比較し、当事者意識やモチベーションの向上、他の参加者の様々な価値観に触れることができる等のメリットがある。

2 アンケート調査

(1) 令和5年度 上尾市生涯学習に関するアンケート調査

① 概要

生涯学習についての市民意識の変化と第5次生涯学習振興基本計画の現状と課題を分析し、第6次計画策定の参考とするため、第5次計画の中間年となる令和5年度にアンケートを実施した。

② 実施期間

令和5年11月20日～12月25日（一部 令和6年1月15日）

③ 対象者、配布方法

○アンケート用紙の郵送（計1,040部）

- ・無作為に抽出した18歳以上の市民
- ・社会教育委員
- ・公民館運営審議会委員
- ・原市、畔吉集会所運営委員

○アンケートの配架（計1,200部）

- ・市立公民館
- ・人権教育集会所
- ・市役所

○チラシの配布

- ・社会教育団体、市内幼稚園などの保護者会
- ・図書館、市民体育館、市民活動支援センター、文化施設

(2) 生涯学習、文化・文化財アンケート調査

① 概要

令和5年4月施行「こども基本法」の第11条「こども施策に対する子供等の意見の反映」に基づき、若年者の生涯学習への意識を調査するため、小学生から20歳を対象にオンラインアンケートを実施した。

② 実施期間

令和7年6月17日～7月10日

(一部 令和 7 年 9 月 1 日～9 月 14 日)

③ 対象者、配布方法

○連絡網メールシステムに登録されている対象者の世帯にアンケートページを送付（計 5,405 人）

- ・市内全小学校 22 校の 3・5 年生
- ・市内全中学校 11 校の 2 年生の全員

○アンケートページのバーコード付きのチラシ配布（計 1,246 人）

- ・市内全高等学校 5 校の 2 年生
- ・令和 8 年上尾市二十歳のつどい代表者

※小・中・高の対象者はそれぞれの間学年層とした。

※こどもから大人へ移り変わる年齢層からの意見として、二十歳のつどい代表者を対象者とした。

3 アンケート結果

別冊 アンケート調査結果のとおり。

■上尾市社会教育委員会議名簿

役 職	氏 名	所 属 等
議長	首藤 敏元	埼玉大学教育学部講師
副議長	近藤 博昭	上尾市公民館運営審議会議長
委員	中島 晴美	上平小学校長
委員	林 孝安	上平中学校長
委員	曾我部 延孝	上尾市人権教育推進協議会会長
委員	須賀 聡	ボーイスカウト上尾市連絡協議会会長
委員	山下 文孝	上尾市スポーツ協会副理事長
委員	清水 和子	上尾市文化団体連合会理事
委員	清水 松代	上尾市図書館協議会副委員長
委員	酒井 剛志	上尾市 PTA 連合会会長
委員	鈴木 茂	浅間台幼稚園理事長園長
委員	長谷川 義水	N P O 法人あげお学童クラブの会副代表理事
委員	若原 幸範	聖学院大学政治経済学部准教授

■計画策定日程

開催日	会議名等	主な内容
令和5年11月20日	令和5年 上尾市生涯学習に関するアンケート調査	無作為抽出した市民をはじめ、幅広い世代へ実施
令和7年2月19日	令和6年度 第2回社会教育委員会議	計画策定スケジュールの審議
令和7年6月17日	生涯学習、文化・文化財アンケート調査	小学生から二十歳までを対象に実施
令和7年6月27日	令和7年度 第1回社会教育委員会議	計画骨子案の審議
令和7年10月3日	令和7年度 第2回社会教育委員会議	計画骨子案の再審議 計画運用方針の審議
令和7年11月19日	令和7年度 第3回社会教育委員会議	計画案の協議
令和7年12月22日から 令和8年1月21日まで	市民コメントの実施	意見提出者●名
令和8年2月●日	令和7年度 第4回社会教育委員会議	計画策定の進捗報告
令和8年●月●日	令和7年度 教育委員会2月定例会	計画の審議、策定

■市民コメント制度実施結果

第6次上尾市生涯学習振興基本計画の策定にあたり、市民の誰もが意見を述べることのできる機会を保障し、市民への説明責任を果たすとともに、市民の市政への参画の促進を図るため、上尾市市民コメント制度を実施しました。当該案を上尾市 web サイトで公表したほか、情報公開コーナー・公民館・支所等に配布し、意見募集を行いました。募集期間中に●名から意見をいただきました。

なお、結果については、市民コメント意見一覧表を作成し、上尾市 web サイトで公表しました。

公表期間：令和8年●月●日から●月●日まで

令和●年●月●日発行

第6次上尾市生涯学習振興基本計画

(令和8年度～12年度)

発行者 上尾市教育委員会

〒362-8501

埼玉県上尾市本町三丁目1番1号

TEL 048-775-9490